

令和3年8月23日（月）

生徒、保護者の皆さま

大阪府立みどり清朋高等学校

校長 寶田 康彦

2学期を始めるにあたって

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。

ご存じのとおり、大阪府への緊急事態宣言の期間が9月12日まで延長されたことを受け、8月18日に開催された「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」での決定を踏まえ、府立学校における緊急事態宣言下の教育活動等については、生徒たちの健やかな学びを保障するため、感染リスクの高い教育活動は実施しない等の制限を行い、感染症対策の徹底を図りながら通常形態での教育活動を継続します。

2学期を始めるにあたって、生徒の皆さんは、明日8月24日（火）に通常通り登校してください。

1限に放送による始業式、2限以降、1，2年生はStep診断テスト、3年生は火曜5・6・7限の授業を行います。

「緊急事態宣言下の教育活動等」については、明日24日に生徒・保護者あての文書を配付しますが、特に以下の点に気をつけて登校してください。

◆登校前の検温・健康観察の徹底

登校前に検温・健康観察をしてください。もし「発熱がある」「咳などの風邪の症状がある」など体調が悪く感染の可能性が考えられる場合は、登校せずに直ちに医療機関を受診してください。

◆マスクの着用、手洗いなど、基本的な感染症対策の徹底

なお、家族に体調不良者やPCR検査受検者がいることなどにより登校に対する不安がある場合や、上記の通り発熱や風邪の症状があるなどの場合は、無理をして登校せず、必ず学校にご連絡、ご相談ください。

以上、よろしく願いいたします。

<連絡・問合せ先> 電話 072-987-3302 教頭 鈴木 勇